

日事連発第 29号
平成20年5月22日

国土交通省 住宅局
建築指導課長 水 流 潤 太 郎 殿

社団法人日本建築士事務所協会連合会
会 長 三 栖 邦 博



「6月改正後の建築確認申請に関する緊急アンケート調査」(追加調査)
の結果について

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、昨年6月改正の建築基準法の施行により、建築設計の現場や確認申請の現場では大きな混乱がみられ、本連合会では本年2月に全国の建築士事務所を対象に「6月改正後の建築確認申請に関する緊急アンケート調査」実施しましたが、このなかで確認申請にかかる手続きや審査日数が大幅に増加している実態が浮き彫りとなりました。

この調査結果につきましては本年3月19日に貴職にご報告し、さらなる建築確認審査の円滑化のための改善施策を要望したところでございますが、残された課題として建築確認申請までの設計業務、基本設計から実施設計にいたる業務がどのような実態であるかを明確にすべきとの声があり、今般、追加調査を行いました。

追加調査は、6月改正後の設計業務の業務量の実態、構造設計を外注した場合の再委託の状況などを調査し、全国500事務所(回答385事務所)を対象に平成20年3月20日～4月15日に実施しました。このたび調査結果を別添のようにとりまとめましたのでご報告いたします。

追加調査の結果、①6月改正以後、設計業務における人日数、とくに構造設計に係る人日数が大幅に増え、それに見合う報酬も確保できない、②構造技術者の多忙と委託料高騰などにより構造設計の再委託先の確保が業務受託に大きな影響を与えているという実態が明らかになり、この状況を改善するためには、構造計算適合性判定審査の合理化・簡素化、小規模建物の構造計算適合性判定審査の適用除外が必要との回答が多く寄せられました。

これまでの各種の施策により、建築確認手続きの停滞が徐々に改善しつつあると認識しております一方で、構造設計にかかる人日数の大幅な増加、構造設計の再委託先の確保の困難な状況などが設計業務に大きな影響を与えている実態が明らかとなりました。

貴職におかれましては、本追加調査の主旨とその結果である全国の建築士事務所の実態と要望を十分にご理解いただき、構造計算適合性判定審査の合理化・簡素化、構造技術者の確保や業務報酬の改善など建築士事務所をめぐる業務環境の改善にご尽力賜りますようお願い申し上げます。